

様式 A-16、D-16、X-16（共通）【作成上の注意】

＜対応事業＞

「新学術領域研究（研究領域提案型）（計画研究の総括班研究課題を除く）」、「特別推進研究（平成28年度以降に採択された研究課題）」、基盤研究、挑戦的研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、特別研究促進費、国際共同研究加速基金（国際活動支援班を除く）

研究代表者が、海外における研究滞在等による研究中断申請、交付申請の留保届の提出時、又は前回変更届提出時から変更が生じた場合に作成し、メール添付にて日本学術振興会に提出すること。

【注意事項】

- ① 「研究種目名」欄、「課題番号」欄、「研究課題名」欄には、「条件付交付内定通知」を十分確認のうえ、誤って記入しないよう注意すること。
- ② 「変更前」欄には、「条件付交付内定通知別紙1（配分予定額及び申請情報について）」に記載された内容又は前回「変更届」提出時に記載した海外渡航期間、研究中断期間、海外渡航（滞在）先、中断の理由、連絡先のうち、変更があった箇所のみを記入すること。
- ③ 「変更後」欄には、変更後の海外渡航期間、研究中断期間、海外渡航（滞在）先、中断の理由、連絡先のうち、変更があった箇所のみを記入すること。
- ④ 研究の開始（再開）が出来ない場合は、「研究の開始（再開）ができなくなりました（条件付き交付内定を辞退します。）」欄を選択のうえ、「海外渡航による中断の理由」欄に研究の開始（再開）が出来なくなった理由を記入すること。